

(別添2)

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別:介護老人福祉施設
事業所名(施設名):特別養護老人ホームりんごの郷

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態

実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるように工夫している。	a)	<p>1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。</p> <p>2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。</p> <p>3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。</p> <p>4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。</p> <p>5 自立、活動参加への動機づけを行っている。</p> <p>6 趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。</p> <p>7 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。</p> <p>8 利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるように工夫している。</p> <p>9 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。</p> <p>10 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。</p> <p>11 食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。</p> <p>12 生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。</p> <p>13 利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。</p>	<p>利用者一人ひとりの状態像、生活特性(生活歴など)を見極めるとともに家族の協力を得ながら把握し、入所後の生活につなげるよう取り組まれている。</p> <p>○利用者一人ひとりの趣味や経験を暮らしの中で活かし、生活リハビリや役割に生きがいを持ち、レクリエーションや作業(みそ汁作り等)などに取り組み自立に向けた支援を行っている。また、多職種で、利用者の状況を確認し活動(花見ドライブ、リンゴ狩りなど)に参加できるように支援されている。なお、傾聴、マッサージ、歌、踊りボランティア活動等各種団体や保育園児、小・中学校生の来所を得て交流を楽しみにされるなど利用者が健康で豊かな生活を送れるよう支援されている。</p>

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)		<p>14 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>15 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>16 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>17 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>18 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>19 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>20 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>21 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>職員行動目標に「利用者さんと職員との関係はコミュニケーションによって成立するという事を念頭に・・・」と明記して利用者一人ひとりのコミュニケーションの特徴を職員全員でつかみ、利用者に対しては、ゆっくりと目線が合うまで待つてから聞くようにしている。職員が伝える場合も利用者に分かりやすい言葉で伝えるなど、言葉遣いに配慮して援助に努めている。</p> <p>○補聴器の調整などを行うとともに、言葉だけでなく表情などから読み取るよう努め、会話が續かない時にはスキンシップを使ったコミュニケーションに取り組んでいる。また、コミュニケーションカード等ツールを活用して利用者一人ひとりに応じた支援を行うとともに、あんしん相談員や傾聴ボランティア活動による協力体制を得て利用者の思いや希望の表出の機会が得られている。</p>

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>22 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>23 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>24 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。</p> <p>25 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>26 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>27 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>28 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>29 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>30 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>31 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>32 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>33 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>34 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>35 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p>	<p>アセスメントを行い利用者の身体状況に合った入浴方法（機械浴、個浴等）を選択し、看護師による体調確認により入浴の可否の判断が行われ、入浴中止の方には清拭や更衣を行っている。なお、利用者の健康状態に応じ、入浴日以外の日でも入浴、または、シャワー浴などの支援が行われている。</p> <p>○入浴係会を設け検証し、研修会を実施して、職員全員で共有して入浴時の利用者の不安や羞恥心、プライバシーに配慮した方法をとられ、安全に入浴ができるような取り組みが行われている。なお、感染症、心身の状態や意向を踏まえ、入浴順等に配慮した入浴支援が行われている。</p>

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>36 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>37 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>38 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>39 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>40 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>41 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>42 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>43 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取組みを行っている。</p> <p>44 自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。</p> <p>45 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。</p> <p>46 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>47 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>48 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p>	<p>排せつ係会活動内容（業者を招いて排せつに関する研修等）を職員全員が周知し、個々の排せつパターンを把握して排泄の自立に向けた支援に努めている。なお、アセスメントや利用者の意向に沿って適宜カンファレンスにより対応されており、排せつ時には、不安や羞恥心、使用中のカーテンなどプライバシー配慮に努めるとともに、介助時の同性介助、コールを押せない利用者には危険がないよう見守りが行われている。なお、自然な排便が難しい利用者には、水分摂取、下剤の調節、食事前やレクリエーションの時間に軽い運動を行いスムーズな排便につなげている。</p> <p>○便臭などは換気を行うとともに、ポータブルトイレにソフト水を入れ衛生に気配りがされている。また、臭いに関し毎年換気扇や汚物処理方法など検討しているが建物の構造上の問題があり課題となっている。</p>

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。	<p>車椅子での自走を促すとともにアセスメントの中で意向を確認し支援されている。立位がとり難くなってきている方に対し、スライディングボードを使用するなどの工夫をされている。つかまることができる方、端座位が取れる方など利用者の心身の状況に合わせて移乗時立ち上がりやすいよう手の持つ位置、足の位置を声かけしながら対応されている。</p> <p>○情報を得ながら福祉機器や福祉用具を活用（リフト使用、スライディングボードの使用など）し、怪我のないよう気配りして対応されている。</p>
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。	
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。	
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。	
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。	
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。	
				56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。	
				57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。	
		褥瘡の発生予防を行っている。	a)	58	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	<p>褥瘡係会で検討・研修等を行い、褥瘡対策係が無圧クッション等の用具の点検や研修で予防のための意識啓発、意識伝達、個別対応の周知に取り組みされている。褥瘡予防のためにエアーマット使用の検討や各利用者のベッドに体位交換表を作成してそれぞれに合わせた体位交換を実施されている。なお、毎食食事をチェックして予防につなげている。</p>
				59	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				60	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				61	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				62	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
				63	褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	管理栄養士、食事係中心に対応されており、利用者の希望や好みを把握して、メニューに盛り込み季節に合った献立に配慮し、保温器を活用して温かい料理が提供されている。なお、献立に合わせた食器を使用して彩り良く盛り付け食欲を高め、楽しく食べられるような言葉がけや働きかけを行っている。 食堂は広く明るくゆったりとした雰囲気の中で顔なじみや利用者一人ひとりの性格に配慮したテーブル配置に気配りして、利用者一人ひとりにくつろぎや喜びをもたらすよう支援されている。
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
				71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	食事係会で検討や研修を行うとともに管理栄養士や看護師等と連携し、利用者一人ひとりの体調や運動量、嗜好の偏りを考慮した栄養マネジメントを行い、状態に合わせた食事形態に配慮して提供されている。利用者全員の食事量や水分量を食事摂取一覧表に記載し確認をされている。
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
				78	栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。	
				79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。	
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。	
				81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	利用者の口腔状態により口腔計画を作成し、口腔内に問題のある方は、必要に応じて歯科医師や歯科衛生士に相談して助言を受け対応されている。義歯が合わない方は希望があれば歯科往診などで診療を受け義歯を作成されている。 ○昼食前に口腔体操（発声、マッサージ等）を毎日行うとともに毎食後、就寝前口腔ケアを実施されている。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	
				89	利用しやすい洗口スペースを確保している。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	a)	90	利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。	利用者や家族が希望されれば終末期をできる限り家庭的な雰囲気と一緒に過ごせるよう配慮されている。重要事項説明書に「看取りに関する指針」が記載されており契約時に重要事項説明書を丁寧に説明されており、看取りに関する指針及び契約同意書を作成し、終末期を迎えた際、施設でどのような対応を希望されているかを家族に確認をされている。なお、終末期ケアについての研修を実施して看取りに関する職員教育に努め職員の力量アップにつながり施設での看取り介護を行う体制が確立している。
				91	利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。	
				92	職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。	
				93	終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。	
				94	医師・医療機関等との連携体制を確立している。	
				95	利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	96	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	利用者一人ひとりの定期的なカンファレンスの実施やアセスメントを含め職員全員でモニタリングを行い評価、分析、対応の改善策等を検討されている。周辺症状を呈する利用者には相談員、担当職員で連携して支援にあたられている。施設内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見いだせるよう、場面づくり等の支援を行なっている。(テレビ番組、読書(週刊誌、新聞等)、タオルたたみ、みそ汁づくり等)
				97	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				98	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				99	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割(家事等)が持てるように工夫している。	
				100	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				101	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				102	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				103	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	104	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	共有空間にはソファのコーナー、テーブルと椅子の場所等、それぞれ居場所に工夫があり、利用者は、時々に合わせて思い思いの場所で居心地よく過ごせるよう配慮されている。なお、居室には家族の写真や行事などの写真を利用者に尋ねながら飾られている。担当係が中心となり、ヒヤリ・ハット、事故報告書、職員の気付きにより安心・安全が得られるよう支援されている。
				105	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				106	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				107	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				108	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				109	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。	
				110	ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。	
				111	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に 合わせ機能訓練や介護 予防活動を行っている。	a)	<p>112 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>113 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>114 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>115 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>116 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>117 判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。</p>	利用者一人ひとりのアセスメントを行い分析し、カンファレンスを実施して生活リハビリプラン（立位等）により実施評価されている。レクリエーション活動に体操などを盛り込み機能維持に努め定期的な見直しと評価を行なっている。利用者の希望によりあん摩、マッサージ指圧師による支援も用意されている。

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	異変を感じた時には看護師へ報告対処し、相談員、看護師が中心となって医療連携を図り対応されている。褥瘡予防、感染予防、誤嚥予防、脱水予防等についての研修を行うとともに、薬の効果や副作用についての研修はマニュアル化されている。自己管理の利用者を除いて仕訳は看護師、内服は介護士が行っている。内服した名前を記入しチェック表への記載や二重、三重のチェックを行い予防されている。
				119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				123	健康状態の記録を行っている。	
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	b)	124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	
				125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
				126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
				127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	
				128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。	
				130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。	

内容評価項目

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	椅子・テーブル、ベッド等の家具は清潔に保たれ、床はバリアフリーで壁には絵画、思い出の写真、利用者が制作されたはり絵等が飾られ利用者が落ち着ける雰囲気づくりに配慮されている。なお、施設は大変広く利用者がゆったりと過ごすことができるよう観葉植物を各所に配置して気分転換ができるような心配りや各所に談話スペースを用意されている。
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	施設利用契約の前に相談員が家族に対しサービスの説明をし、入所後には面会時での話し合いや毎月家族に施設での様子を手紙で報告をされている。行事案内についても広報誌や、請求書発行に合わせ案内をし、参加できるようにしている。
				137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。	
				140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。	